

総殺

あらゆるビジネス取引に必須!契約と契約書に関する実務入門

基本から身につける『契約』の知識

日常的な取引の契約に必要な法律知識から、契約書の作成・チェックの要点、契約書締結の際の留意点まで、事例・演習をまじえてわかりやすく解説

開催日時

2026年2月6日(金) 10:00~17:00

Web セミナー (オンデマ ンド配信) もございます。 詳細は Web サイトへ

对象:総務•契約関係業務担当者~幹部

契約はあらゆるビジネスの基本となるものです。そのビジネスを成功に導けるかどうかは、当事者間における事前の協議、交渉を踏まえ、契約書の作成と契約締結をいかに不備なく万全にすすめるかにかかっています。たとえ最終的には専門家の確認を経る場合でも、あらかじめ基本的な知識を持っていれば、協議、交渉段階から将来のトラブルの種を回避して円滑な取引関係を築くことができます。本セミナーでは、小さな不注意による大きなトラブルを未然に防げるよう、日常的な取引の契約に必要な法律知識から電子契約を含めた契約書作成やチェックの要点、さらに実際に締結する際の留意点まで、途中で簡単な演習をまじえながら、実務の観点からわかりやすく解説いたします。なお2026年1月に施行される改正下請法(中小受託取引適正化法)の内容にも言及いたします。 (詳しくは裏面をご覧ください)

●講師●



丸の内総合法律事務所 共同代表パートナー 弁護士

太田 大三氏

東京大学経済学部卒。平成8年司法試験合格、平成11 年弁護士登録。平成15年任期付公務員として特許庁に 勤務、改正特許法立案に従事。幅広い知識と豊富な経 験による、実務の視点に立ったわかりやすい講義に定 評がある。

「主 著

「3時間で分かる消費者契約法Q&A」(中央経済社、共著)「職務発明規程の実務ハンドブック」(商事法務)「人事・総務部員のための契約書作成の基礎から実務」(政経研究所)「会社書式大全」「株式会社議事録大全」(かんき出版、共著)など。法律専門誌等でも多数執筆。

● 主 催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL 03 (6808) 9073

●会場●

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング (JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員 34,100 円

(うち消費税 3,100円)

MMOne シルバー会員

36,300 _□

(うち消費税 3,300円)

左記会員以外

40,700 _円

(うち消費税 3,700円)

- ★テキスト代を含みます。
- ★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。
- ★ MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne(MIZUHO Membership One)とは、みずほの法人向け会員制サービスです。 動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。 詳しくは Web サイトをご覧ください https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html

お申込みはWebサイトからどうぞ

セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

Q 検 索 r

https://www.mizuhosemi.com



講義内容

■ 契約と契約書に関する一般的な基礎知識

- (1)「契約」とは、「契約書」とは何か ①契約とは ②契約書とは
- (2) なぜ、「契約書」を作らなければならないのか ― 契約書の意味
 - ①証拠としての意味 (トラブル予防機能) ②合意の形成・確認手段としての意味
- ②「契約書」外の事情は、どのように考慮されるのか (3) 「契約書」の「読み方」(解釈) ①「契約書」の文言の解釈の基本
- (4) 契約書の「形式」に関する基礎知識 ①形式的記載事項等 ②契約書の通数 ③収入印紙 4)定型約款
- (5) 署名と印鑑 署名や記名押印の方法は?
 - ①署名と記名 ②印章(印鑑)の種類、効力 ③契約書における押印・捺印の種類 4)電子署名
- (6) 電子契約(書)
 - ①電子契約(書)の仕組み ②電子契約(書)と紙の契約書との違い ③電子契約(書)では効力が発生しない契約類型
- (7) まとめの演習 契約書のチェック≪その1≫ ~主として形式面のチェック~

2 契約の「内容」に関する基礎知識

- (1) 契約の内容(契約書の記載)は、どんなものでも全て効力を有するのか
 - ①契約自由の原則

②契約自由の原則の例外

- (2) 契約書の各条項の一般的な構成イメージ(どんな順序で並んでいるのか)
- (3) 「各当事者は何をするのか」(当事者が履行すべき事項) に関する条項の代表例
 - ①条項の作り方の基本的な考え方
 - ②よく用いられる条項例(必ず知っておくべき条項例)
 - ・対価の支払条項 ・「目的物を渡す」条項
- (4)「いつまで続くのか」(契約の効力の存続や消滅) に関する条項の代表例
 - ①契約期間(有効期間)と中途解約を定める条項
- ②契約の解除を定める条項
- ③反社会的勢力の排除条項 (暴力団排除条項)
- (5) 「問題が起きたらどうするのか」(契約(の履行)に問題が発生した場合の対処)に関する条項の代表例
 - ①期限の利益の喪失を定める条項

- ②当事者間の損害賠償の内容等について定める条項
- ③第三者からのクレーム等がなされた場合の当事者間の取り扱いを定める条項
- (6) その他の一般条項の条項例 ①合意管轄を定める条項 ②準拠法を定める条項 ③誠実義務を定める条項
- (7) まとめの演習 契約書のチェック≪その2≫ ~実体面も含めてのチェック~

国 具体的に各契約の契約書を締結する際の基礎知識

- (1) 契約書締結のためのヒアリングと、これを踏まえた原案の作成
 - ①サンプル・書式の調達と、利用方法
- ②AIを活用した契約書レビュー・サービスについて
- (2) 契約書を締結しようとする場合の交渉の考え方
 - ①原案はどちらが作成することが望ましいか
 - ②契約書の条項をめぐる契約交渉において重要なことは ③最終的な「落としどころ」について
- (3) 売買契約書について
 - ①売買契約とは

②売買契約書における留意点

- (4) 業務委託契約書について
 - ①業務委託契約とは
 - ②業務委託契約書における留意点(改正下請法(中小受託取引適正化法)の内容も含めて)
- (5) 秘密保持契約書について
 - ①秘密保持契約とは

②秘密保持契約書における留意点

※法律の改正等、状況により内容を変更する場合がございます。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

TEL 03 (6808) 9073 内容等に関するお問い合わせ先

ご利用要領

- ① みずほセミナー(来場型)(以下、本セミナー)は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② 受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。 領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客さまのご負担でお願いいたします。
 - みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ(カ
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当(mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp)まで電子メールにてご連絡ください。

受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます

開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご 負担いただきます。

- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これ らの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦ 駐車場はございません。車でのお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。 お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 https://www.mizuhosemi.com